

次世代自動車センターは現場改善活動の支援を拡充します!!

補助上限

30万円

(補助率：1/2)

R8 次世代自動車センター浜松

現場改善推進事業費補助金

【追加募集のご案内】

《補助対象事業》

- ・「現場改善活動(※)」を通じて、生産性の向上、品質改善、コスト低減を図る事業
※現場改善活動…5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)及び
3つの管理(生産管理・在庫管理・品質管理)を向上させる取り組み

《補助対象者》

以下のいずれにも該当する者

- ・次世代自動車センター浜松の会員企業
- ・静岡県内に主たる事業所・工場を有する中小企業者
- ・自動車製造に関する事業を営んでいる事業者

《補助対象経費》

- ・現場改善活動に要する経費(※)

※処分費用、事業実施期間外の費用、経費にかかる消費税など、一部対象とならない経費があります

《補助金額》

- ・補助率…1/2
- ・補助上限額…30万円

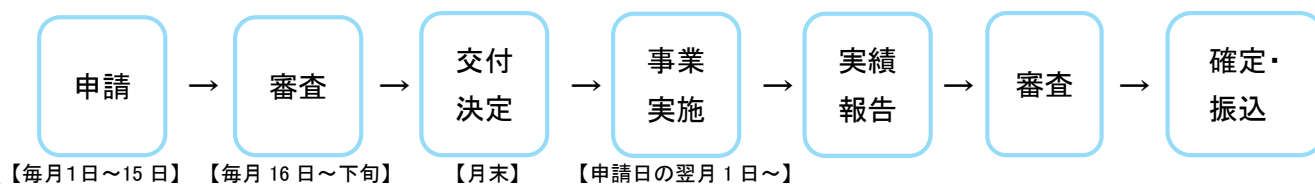
《補助対象期間》

- ・交付申請期間…令和8年8月～12月の毎月1日～15日(締切日が休業日の場合はその前日)
ただし、予算額の上限に達した場合は、受付を終了します。
- ・事業実施期間…交付決定日～令和9年2月19日(金)

《申請に必要な書類》

- ・交付申請書
- ・改善前後の配置図、現状の写真
- ・見積書

《追加募集の申請から振込までの流れ》



《具体的な改善事例①》

【改善前】 塗装ハンガーが整理・整頓されていないため、作業性が悪い。

【改善後】 ハンガー台車を製作し、整理・整頓を図ることで、作業性が良くなり、生産性が向上した。

(改善前)



(改善後)



《具体的な改善事例②》

【改善前】 パレット台車がパレットごとに専用であるため、広いスペースが必要。

【改善後】 共用台車を製作し、サイズが異なるパレットの台車共用化を図ることで、スペースが生まれ、生産性が向上した。

(改善前)



(改善後)



本補助金の詳細は、当センターHP をご覧ください。

【 <https://www.hai.or.jp/evc/news/info/2026/00213/> 】

問合せ先: 担当 大澤、眞崎、松浦 (Tel: 053-489-8111、e-mail: evc@hai.or.jp)